

医師

谷口 武さん

Takeshi Taniguchi



2022年（令和4年）2月12日（土）に開催された「おおさか人権フェスタ」にて、「『性教育と人権』～医師と考える、本当に子どもに伝えたい性のこと～」で講演いただいた産婦人科医師の谷口武さんにお話をお聞きしました。

谷口さんが性教育を開始したのは、平成11年頃、今では、地元の小・中・高等学校を中心に幅広く講演をされています。谷口さんは、現場の臨床で、小学生の妊娠・出産や、パートナーから同意のない性交を強いられて中絶を繰り返す方を診療する中で、多くの女性の人権が蔑ろにされている現実を目の当たりにされました。そのことが性教育に力を入れておられる理由です。今回、おおさか人権フェスタの講演を谷口さんに依頼したのは、委員が性暴力被害事件を受任する中で、事件の被害者の多くが未成年者であることでした。警察庁の調査でもSNSをきっかけに、児童ポルノの被害や児童買春、淫行など、性犯罪に巻き込まれる子どもが増加していることが分かっています。

学校における性教育

—— 講演の冒頭で、性の権利 (sexual rights) は、望みうる最高の性の健康 (sexual health) を実現するために不可欠なもので、セクシュアリティ (性) は、生涯を通じて人間であることの中心的側面をなす、性の権利はまさに基本的人権そのものであるというお話がありました。しかし、中学校における3年間の性教育の授業時間数は8.93時間ということでした。なぜ、日本において性教育は進まないのでしょうか。

日本で性教育が進まないことについては、政治的な問題が大きいのと思っています。過去に性教育についてはバッシングがありました。2008年、都立七生養護学校の「こころとからだの学習」裁判はご存じだと思いますが、この裁判は、七生養護学

校の在校生である女子生徒が男子生徒と性的関係を持ったことが発覚し、この問題を受けて教員と保護者が協議を重ね知的障害を持つ児童に対する同校独自の性教育プログラムを開発し、「こころとからだの学習」という名の下に授業が行われていたことがきっかけです。これに対して、都議会議員が不適切だとこの授業を糾弾し、教員らが処分されることになりました。元校長は処分の不当性を主張し、処分取り消しを求めて都教委を提訴しました。2008年2月25日、東京地方裁判所は処分理由について事実とは認められないとし、また、裁量権の濫用であると認定し、請求を認める判決を言い渡しました。都教委はこの判決を不服として控訴しましたが、2009年4月10日の東京高裁判決も一審判決を支持し、都教委側の控訴を棄却

し、都教委側はさらに上告しましたが、2010年2月23日、最高裁判所第三小法廷もこれを受理しない旨を決定し、元校長に対する処分を取り消す地裁判決が確定しています。この時期に、性教育をバッシングする動きがあったことは日本の性教育を大きく後退させたと言われていきます。

—— 日本では学習指導要領の壁があるといわれていますね？

小学校では、理科で性器や受精について学ぶ機会がありますが、学習指導要領に「受精に至る過程は取り扱わない」という規定があるので、「性交」について教えられることはありません。中学校の授業でも性交については教えられず、避妊や中絶は原則として取り上げないとされています。指導要領に「妊娠の経過は取り扱わない」という規定があるからです。いわゆる「歯止め規定」というものです。

そこで、私たち産婦人科医が外部講師として呼ばれ、講師をすることが求められています。学校の先生は教えることが止められていても、外部講師がきて話してしまったということであれば許される風潮があります。

政治の在り方は中々変わりません。最近では「こども庁」が「こども家庭庁」という名称に変わったことも、「家庭」という一つの括りで考える伝統的な家族観が影響していると思います。日本には、伝統的に男女はこうあるべきだという考え方があるので、性の多様性を教えたり、「そのままでもいい」ということを子どもに伝えることへの抵抗があ

るのでしょう。しかし、今、学校現場で性教育を拒否される感じはありませんし、授業をして保護者からクレームが出たこともありません。むしろ、保護者の方は、子どもにきちんとした性教育を行って欲しいと思っていると感じますし、関心も高まってきていると思います。

タブー視される性

—— 性教育をする中で意識されていることは何でしょうか。

性教育は、暗い、怖い、はっきりしないと思われているようでは駄目です。性を踏まえて生きることは幸せのもとです。待ち望んだ赤ちゃんの誕生は大きな喜びです。温かい思いやりで包み込む安心感のある関係を築くことを教えることでもあります。自分らしく生きることが一番で、相手をそのまま認めること、すなわち多様性を学ぶことも性教育です。ただ、一方でトラブルもありますので、どうしてそういうことが起こるのかも踏まえて私は話をします。予期せぬ妊娠や性感染症、性暴力、セクシュアルマイノリティに対する差別や偏見についても教えます。子どもに、お付き合いは危険です、セックスすると性感染症にかかります、妊娠するかもしれませんと教えても、隠れてエッチをしたり、エッチなサイトをみたり、親の知らないところでマッチングアプリなどを使います。そうではなくて、性に関する正確な情報を肯定的に教えることが重要です。

—— 実際、子ども達に授業をして、子ども達が性をタブー視してい

るなと感じることはありますか。

表立って色々質問をしにくい雰囲気はありますよね。一度、アメリカンスクールで話をさせてもらったときには、講義中、途中で手を挙げて質問してくれる生徒がいました。本来それが性教育のあるべき姿だと思います。講師が話をするだけで講義が進んで行くんじゃなくて、生徒と双方向でやり取りをし、進めていければいいですね。しかし、国民性なのか、中々生徒から積極的に手が挙がることはありませんね。「性教育」と聞くだけで、恥ずかしいとか思ってしまう子もいます。ただし、性教育の授業をして、誰も聞いてくれなかったということは一度もありません。皆、とても一生懸命聞いてくれるんですね。やはり、子ども達が知りたいと思う気持ちは強いと感じます。後で、質問をしてくださいと用紙を渡すと、赤裸々な生徒の書かれていたりします。

授業で工夫していること

—— 性に対してネガティブな感情を植え付けないように授業で工夫されていることはありますか。

私は、授業の最初に、「今から性教育というのをするけど、どう思う？性ってみんないやらしい感じだとか、怖い感じだとかするやろ？」と話を切り出します。そして、「でも、皆ここに座ってるってことは、親はエッチしてんのや。」「皆が世の中に出てきた、そのありがたいお話の影には、やっぱり性の営みがある。」という話をします。性交というのは、生殖、つまり赤ちゃんが生

まれる大事な瞬間を導くものということをお伝えします。そして、お互いに自分たちが見合っ、コミュニケーションを取る最高の瞬間というのは、快楽が伴うし、それで非常に2人の気持ちが寄るといことにもなるから、最高のコミュニケーションの一つということも話します。他方で、性行為に犯罪が関わってくる可能性もあって、悪い大人に利用されることがあるので注意しないといけないということも話します。ダークな部分の話もするけれど、やっぱりビビットに生き生きと、人のことを好きやと言えのって今やでっていう話をしながら伝えるんです。怖い顔で話すのではなく、笑顔で真面目に話すことが重要です。あまり堅い言葉でしゃべっていると皆が退屈してくるので、時々笑かさんといけません。やっぱり大阪ですので。

—— 先生が授業をされるときは、男女一緒にされているんでしょうか。男女一緒だと、なかなか手を挙げて質問しにくい感じがするのですが、どう思われますか。

私は、男性にも女性が考えていること、悩んでいることを分かっもらうのが一番いい方法だと思うんですよ。男性も例えば生理の話聞いて、「なるほど、こんなことがしんどいや」って分かったら、優しさが出てくると思います。また、逆に男性が思っているしんどさとか、そういうのも話すことで女の人分かってくれるといいなと思うんですよ。例えば、「男子がチンチンが大きいとか小さいとかで悩んでいる。」という話は、女子がいるところでも話します。女子も男性の性につい

て、知ってもらった方がいいと思います。例えば、「男の人が精子がたまって頭がおかしくなるってことは絶対ないから。」というような話をすると笑いがおきますよ。女性が質問しにくいのは、日本における「女性がおしとやかでないとかかん」みたいなものがあるんですよ、きっと。最近、小学生とは、双方向でやり取りをするようにしているんですよ。生徒から色々な質問をしてもらって、私が答えるんですが、女の子も手を挙げてくれますよ。「先生、赤ちゃんは頭から出てくる言うけど、ずっとお母さんは逆立ちして歩かなあかんのですか？」と質問してくれた子がいました。思いもしないような質問が色々ありますが、それに対して、彼らが知りたいことをちゃんと伝えてあげられることが大事だと思います。考えていることに男女の差というものもあるのかもしれないとは思いますが、私は男女区別しない方が良くと思います。

—— 先生が性教育を実施すべきと考える年齢及びその内容についてはいかがでしょうか。性交そのものについて教えるのはいつがベストのタイミングですか。

病院の助産師に幼稚園に行っ話をしてもらうことがあります、そこでは赤ちゃんはどんなものかなどについて主に話します。子どもは大きくなっくと、「自分って何や？」ということをお聞き出します。そのタイミングで正しい知識を伝えてあげることが必要であると思えます。小学校の中学年くらいになったら「私はお母さんからどうやって出てきたのか？」と色々なこ

とを考えだしてきますので、家庭でも話をしてあげることが良いと思えます。子どもが命のスタートに興味を持つのは当たり前のことです。これに対しては、間違ってもいいので、きちんと考えて答えてあげて欲しいと思えます。一生懸命親が考えてくれたことは子どもにちゃんと伝わります。性交については、普通は小学校では教えないことになっています。先程説明しましたように学習指導要領に「歯止め規定」があるからです。しかし、小学校5年生に授業をしに行くことと性交のことを知っている子は半分くらい居ます。性交の話を避けて性の授業はできませんので、小学校の高学年向けの話の時には、「セックス」という名前は出さなくても性交の話はします。その話がないと命がスタートしませんから。歯止め規定があっても、質問の時間を取れば、必ず子どもからこの点に関する質問があります。

—— 具体的にどんなふう話されるんですか。

私は、ウニに例えて話をします。「ウニって、どうして精子と卵子と一緒にさせるか知ってる？」と聞きます。すると、知っている子がいて、「海にバーッとまいていくんや！」とか言ってくれるんです。それをきっかけにして、「海の中にバーッとまくんや。そしたらどっかに相手がおるやろなと思っ、バーッとまくけど、精子なんて頭あらへんからどこ行くか分からへん。ほんなら、そのうちのいくつが一緒になれると思っ？ 出会える確率なんて、1/10000くらいしかないんやで。そんなので、生物ってどんど

ん増えていけると思うか？」という話をします。そこから人間に話を戻して、「人間というのはそんなにいっぱいパーッとばらまかへんやろ？子どもって、1人とか2人とかそんなやんか。だから1人の子どもが生まれるっていうのはすごく大事な過程があるねん。どういうことかと言うと、好きな人がお母さんの体の中に精子を入れてあげると、それで受精できるんやけど、精子っていうのは、さっき言うたように、海にパーッとまくようにはいなくて空気に触れると死んじゃうねん。だから、直接女性の体の中に送り込んであげないといけないから、だから性交というのがあるねん。」という話をするんです。その上で、「性交というのは誰でもしたらええっちゃうもんじゃないんや。自分がチンチン放りだしてその辺歩いててみいな、どうなるか分かるやろ？」と言います。すると、生徒は、「あかん、あかん。そんなしたらみんな変態や言われる！」とか「警察来るで！」とか言います。そこで、性器は、大事な人とかこの人と一生一緒にいたいなというような人しか見せられへんよねということを言うと、子どもは「その通りや！」って言ってくれます。

性感染症の予防にむけて

—— 昨今、梅毒の感染が増えていることが報じられていますが、性教育として、性感染症の防止というのも重要なテーマになると思います。子ども達に対してどのような教育が必要でしょうか。

子ども達は、セックスをするときに、妊娠したら怖いなどは思うけど、病気になるということはあまり考えてない傾向があります。一番多い感染症は、今でもクラミジアなんですけど、これに関しては特に女性の罹患率が高いです。クラミジアやHIVは、コンドームである程度防げます。しかし、100%ではありません。ヘルペスウイルスや梅毒は、コンドームを装着しても、感染します。したがって、セーフターセックスを考えれば、関係性が見えない人たちとの性交渉を慎むことが必要になってくると思います。セックスをする関係の人がいる場合には、互いのことが大事であれば、感染していないかどうかを確認するために検査をしに行くべきだと伝える必要があると思います。

—— 法律相談で、同意のもとで性交渉をしたけれど、ヘルペスウイルスをうつされて辛いという方の話を聞いたことがあります。その方は、もっと性感染症の情報が欲しかったとおっしゃっていました。

私は、地元の小・中・高等学校へ性教育の話をしに行きますが、性感染症の話に関しては、HIVの話をして欲しいという要望が多いんですよ。もちろん、HIVについて学ぶことは重要ですが、他の感染症についても教えるべきであると思います。性器ヘルペスは、一度感染すると、ウイルスは外に出て行ってくれず、再発を繰り返すこととなります。自分がヘルペスウイルスを持っているとなると、愛するパートナーにうつしてしまうんじゃないかという恐怖のために、誰とも恋愛関係に

なれないと思ってしまう方も沢山います。性交渉についての真の同意というのは、「やっていい?」「いいよ。」というだけの話ではなくて、大前提として、何が起るかをちゃんと理解している2人であるということが必要だと思います。そういう点では、正確な情報を伝えることは重要であると思います。

最近の若者の性

—— 講演の中でもお話いただきましたが、性交を初めて体験する年齢は上がっているんですね。2008年では高校3年生の約47%が性交を経験しているのに、2014年では高校3年生の男子は約28%、女子は約18%ということでした。性交年齢の低下に歯止めがかかっていないのは一見すると悪いことではないように思いますが、この点、先生は若者が交際を面倒に感じているのではないかと指摘されていましたよね。

インターネットの発達に伴い、ネット上で自己肯定感の基盤を求めている若者が増えてきているように思います。生身の人間関係において傷つくことを恐れて深入りできない。性自体を否定的なものとして捉えて避けている傾向があります。これは、大人が性は怖いものだとして教えてきたことも影響していると思います。今、女性の20歳の性交経験率って50%くらいなんですよ。高校生や大学生の頃に性的なことを経験するのは悪いことではなく、この時期は、1人で色々人生を渡っていくにはしんどいところがあったりするので、本当に

心を割って話ができる人が欲しいなと思う時期です。しかし、この時期に一生懸命キャリアを積まなきゃいけないから、「そんなのやってられへんわ。」「恋愛はあと回しや。」みたいな感じで過ごす人が増えているようです。はたと気が付いたら20代後半、30代になっていて、さあ、そこからってなっても、「いや、別にそんなエッチしたいなんて思わない。」となるのでしょうか。

—— 一方で、今の20代や30代前半の男女は、恋愛はしたくはないけれど、セックスは楽しみたいという事で、セックスフレンドいわゆるセフレを求める風潮があるようです。

付き合っていて、お互いの嫌なところも見て、そして一緒に生活していく仲間として相手を見るよりも、即時的に出会い、話をして大きな刺激を求めたいということなんではないでしょうか。セックスをするというのは大きな刺激になると思います。関係性の構築が問題ですね。若いときにみんなでディスカッションして、お互いのいいところを引っ張り出して、相手の意見ってすごいなあと思うような体験をする必要があると思

います。若いうちに話し合いをして、お互いのことを見聞きするような教育が必要だろうと思います。

性交における真の同意とは

—— 先程、性行為に対する真の同意というお話がありましたが、現在、「同意のない性交（不同意性交）」の犯罪化について話題になっていますよね。性交同意年齢を引き上げて欲しいという声もありますが、いかがでしょうか。

子ども達に十分な性教育がなされていないのに、同意年齢が13歳というのはおかしいと思います。せめて、16歳に引き上げるべきだと思いますね。

性的人権、自分の身体は自分の物、性に関することについて自分のことは自分で決めるということを侵されると、性暴力になります。事件性のあるなしは関係ありません。私は、同意のない、対等ではない強要された行為は性暴力となると子ども達に教えています。

同意があるということは、お互いに力の差がないこと（DVやハラスメントではないこと）、提案された

こと（エッチしよう）に対してお互いに何が起こるかを理解していること、つまり、妊娠や性感染症のリスクを把握していることが必要です。また、友達が性経験を済ませたと聞くと焦ってしまうこともあると思いますが、性行為をしなくてもいいという選択があることを理解していることも必要です。妊娠というのは女性だけにあることですから、お互いを大切に思う気持ちがあることも必要です。そして、性行為をするという意思決定が自発的になされていることが最も重要だと思います。

—— 弁護士や大阪弁護士会に期待することはありますか。

弁護士の皆さんが、人権活動について、取り組まれていることについては本当に敬意を表したいと思えますし、やっぱり医者がもっと、特にこのリプロダクションというところに関しては、話をして行動を起こさなければならないと思います。性教育に関しては、先生方とタグを組んで中学校や高校に授業に行けたらいいですね。弁護士の立場からお話していただける点が沢山あると思います。勉強会など一緒にしていきましょう。

2022年(令和4年)2月12日(土)

インタビュー： 太平 信恵
高坂 明奈
阪井 遼子

